**2015年度事業報告**

**【2015年度の総括】**

　2015年度は自家用有償旅客運送における自治体への「権限移譲」の初年度であると同時に、介護保険法改正による「新しい総合事業」実施の初年度でもありました。国の動きは中央から地方主権へと移りつつあります。私たちの移動サービスはこの大きな流れの中にあり、地域での充実した活動展開に期待が寄せられています。

　しかし、法整備が進んでも、実際の進捗状況は芳しくなかったのが2015年度の特徴です。自治体による手挙げ方式となった権限移譲については、実際にはそれほど手が挙がらず、2016年4月現在、国から移譲を受けたのは19自治体（県、市町村混在）となっています。また、「新しい総合事業」は2017年度までに全自治体が現制度から移行することになっていますが、こちらも2015年度は283自治体にとどまりました。移動に関しては「訪問型サービスD（移動支援）」がサービス体系として位置づけられたにもかかわらず、具体的に実施している自治体は皆無に近い状況でした。

　地域における移動困難者の「足」を支えるためには、市民同士の「たすけあい」だけでなく行政や地域団体等との連携が不可欠です。新たな法制度が有益な仕組みとなるためには、今まで以上に「市民力」が試される時代となっています。

　この中で、全国移動ネットは2015年度の重点課題として「権限移譲と訪問型サービスDの先進事例やさらなる改善要望の追求」「情報発信力の強化と会員強化」「全国団体及び地域団体同士の連携強化」を掲げました。前述の通り、権限移譲と「新しい総合事業」は大きく進展した訳ではありませんでしたが、その中でも着実にすすめている先行事例・自治体を把握することはできました。情報発信や会員強化、地域連携については、地方ごとのネットワーク交流会を開催したほか、15年度は他の全国団体等とも連携しながら国と協議の場を持ち、市民の立場から法制度の課題や改善要望を進めてきました。今後も引き続き、このような動きを加速させる必要があります。

　なお、15年度は認定NPO法人の申請を準備してきましたが、許認可庁（東京都）との確認の上、残念ながら今回は見送りとなりました。定款等の準備を含め、あらためて再チャレンジする方向で進めます。

**【2015年度の事業の枠組み】**

斜体を重点項目とし、それ以外の事業も2014年度と同様に継続した。「実施体制」は以下の通り。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **定款上の分類** | **主な事業内容***（斜体は重点項目）* | **実施体制** |
| １、情報・相談 | 1）HP・ニュース等による情報配信 | 担当理事制 |
| 2）「全国どこでも旅ﾈｯﾄ」、移動ｻｰﾋﾞｽに関する相談対応 |
| ２、政策提言 | ***1）新しい法制度の活用事例の収集と普及推進*** | 理事会全体 |
| 2)既存の法制度の課題解決に向けたはたらきかけ | 担当理事制 |
| ***3)地域福祉推進に向けた関係団体との連携強化*** |
| ３、研修 | 1）新たな人材育成とそのための研修 | 担当理事制 |
| 2）安全なサービス提供に役立つ講習等の企画（福祉ドライバー認証カード（仮称） | プロジェクト制 |
| ４、出版 | 1）移動サービス情報誌「モヴェーレ」発行 | プロジェクト制 |
| 2）販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布 | 担当理事制 |
| ５、立上げ運営支援 | 1）出前講座による移動サービスの立ち上げ支援 | 講師派遣 |
| 2）関係他職種への普及啓発 |
| 3）団体の運営に役立つツールの提供 | 担当理事制 |
| ６、ﾈｯﾄﾜｰｸ構築 | 移動サービスに関する地域ネットワークの構築支援 | 講師派遣 |
| 組織運営 | 認定NPO法人申請、会員拡大と組織強化に向けた検討 | 理事会全体 |

＊「プロジェクト制」：独立してリーダー＋事務局を配置。メンバーは理事のほか会員・関係者を含む。「担当理事制」：理事会の方針に沿って、担当理事が起案・実施し、事務局が補佐。

「講師派遣」：会員・関係団体等からの要請に応じて、講師や委嘱委員を派遣。

**【具体的な事業計画（重点項目）】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **定款上の分類** | **事業内容** | 2015年度事業計画（目標） | 結果および評価 |
| ２、政策提言 | *1)新しい法制度の活用事例の収集と普及推進* | *・自家用有償旅客運送の①権限移譲および②制度見直しの活用、③生活支援サービスの導入、④地域公共交通網形成計画策定に関する各地の好事例を追求する。その情報収集及び提供を目的として、各地でセミナーを開催する*  *・①～④の情報収集の結果を元に、厚生労働省、国土交通省等の中央省庁に、法制度の見直しや運用の改善をはたらきかける。特に、③については、登録不要の活動の訪問型サービスＤ活用事例を追求する（3年の経過措置を最大限活用）。*  *・あわせて、情勢に対する会員の意向の把握や、新しい法制度を解説するリーフレット作成・配布等を行い、会員強化につなげる。* | ・介護保険制度改正を受けて、新しい総合事業や訪問型サービスDについての考え方や先行事例の情報を、各地の主催共催後援セミナー等で発信した。  ・訪問型サービスＤの運行部分について、「地域支え合い型移動サービス（登録不要の活動）」が認められるよう、さわやか福祉財団と共催で「登録不要の移動支援勉強会」を計6回開催（河崎、山本、杉本、清水弘子、伊藤）。国土交通省と厚生労働省からも出席を得た。  **⇒有償無償の判断や、自家用有償旅客運送で問題を抱えている事例を基に課題提起したが国土交通省の見解は従来通りにとどまった。**  ・訪問型サービスDの普及推進に向け、全国老人給食協力会と連名で都道府県あてに従事者養成研修の提案書を送付。数県から「移動支援」についてのセミナーや、担い手育成の研修会などの講師派遣依頼あり。  ・会員の意向把握や、リーフレット作成は実施できず、資料配布にとどまった。 |
| *3) 地域福祉推進に向けた関係団体との連携強化* | *・これまで連携・参画してきた組織や機関を含め、関係団体との連携関係や目的を明確にする。地域福祉推進の一つとして、移動制約の問題を発信し、理解を広げる。*  *＜連携している組織・参画している機関等＞*  *＊市民福祉団体全国協議会への常務理事派遣* *＊全国社会福祉協議会主宰「高齢者の生活を支えるネットワークセミナー」企画会議へのメンバー派遣**＊「新地域支援構想会議」へのメンバー派遣**＊「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2015」への実行委員派遣**＊全国老人給食協力会への運営委員派遣（2015年度～）* *・各地域でも、移動サービス以外の生活支援サービス団体等、多様な団体とのネットワークづくりを推進する。会員への情報提供等を通じて、それを支援する。* | ①市民福祉団体全国協議会主宰「市民参加による生活支援サービスの創出および重層的な提供を促進する中間支援組織の強化・普及に関する調査研究事業」への委員・講師派遣（杉本、石山）  **⇒食事と居場所と移動をセットに生活支援サービスの創出や協議体形成支援のセミナーを行い、中間支援組織の調査等も行った。昨年の同事業での調査では、個別サービスの中間支援組織が相談窓口の役割を果たしているという結果だったが、今回は生活支援サービスの相談窓口の大半が社会福祉協議会という結果で、乖離が課題である。**  ②全国社会福祉協議会主宰「高齢者の生活を支えるネットワークセミナー企画会議」への参画（杉本、石山）」  **⇒毎年1年間かけて企画会議を行い、すでにある様々な助け合い活動や地域連携を学ぶいい機会になった。**  ③「新地域支援構想会議」出席（中根、代理：伊藤）  **⇒構成団体の活動内容の共有化を図り、マニュアル作成等を行った。2016年度は、生活支援サービスの協議体のあり方を重点的に検討し、提言等も検討する予定。**  ④日本能率協会主宰「生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業」への委員派遣（遠藤）  **⇒日本能率協会の「コーディネーター育成調査研究」：全国4か所での中央研修を実施し総括を終えた。2016年度も、中央研修の開催は継続する予定。研修やテキストの内容に見直しが必要との見方もある。**  ⑤全国社会福祉協議会発行の「生活支援サービスマニュアル」第6巻執筆（山本、石山、伊藤み）」  **⇒全社協から卸購入し、185部を販売済み。**  ⑥くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2015の実行委員派遣（河崎）  ⇒**委員派遣の範囲での関わりとなっているが、行政関係者やタクシー事業者への意識喚起や、スポンサーの確保などもでき定着してきた。2016年度は交通エコモ財団が事務局機能を担う方向で、10月開催を予定している。**  ⑧市民福祉団体全国協議会（常務理事）、全国老人給食協力会（運営委員）の派遣（杉本、石山） |

**【具体的な事業計画（重点項目以外）】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 定款上の分類 | 取り組み課題 | 2015年度実施内容（予定） | 実施状況 |
| １、相談対応および情報提供 | 1）HP、ニュース等による情報配信 | ・メールによるお知らせを会員向けに配信する。  ・ホームページを随時更新する。 | ・メルマガ「全国移動ネットからのお知らせ」を24回配信／配信先227名。各地で開催される行事の案内と、自家用有償旅客運送や新しい総合事業の法制度関連の動きを中心に、情報提供した。  ・ホームページを随時更新。コンテンツ追加に向け、WEBデザイナーとの打合せを行った。  ・活動の様子を広く知らせるよう、facebookのページを開設し、理事数名と事務局が随時投稿を行っている。 |
| 2）「全国どこでも旅ネット」、移動サービスに関する相談対応 | ・相談員（荻野）を配置し理事と連携して対応する。  ・「全国どこでも旅ネット」（＝移動困難な方の広域の外出希望に対する移動サービス等のコーディネート）の推進と一部見直し。 | ・全国どこでも旅ネットの利用相談は成立が1件。都内での移動手段を探してほしいという依頼が多く、紹介先は限定許可事業所が多い。  ・相談員（荻野）が必要に応じて事務局長・理事と連携して対応。福祉有償運送以外の登録不要の活動等、法制度に関する相談が増えている。 |
| ２、政策提言 | 2)既存の法制度の課題解決に向けたはたらきかけ  ①厚生労働分野  ②国土交通分野  ※1)3)は重点項目 | ①厚生労働分野：  ・障害者総合支援法や障害者差別解消法の動向把握や実態の検証を行う。  ・障がい者を対象とした「移動支援事業」の拡充を図る。  ②国土交通分野  ・運営協議会のローカルルールについて、公正取引委員会への調査申告等を通じて是正を図る。 | 1. 第3回通常理事会において、理事間の情報共有を行うにとどまった。 2. 是正すべきローカルルールや運営協議会の運営状況について、相談業務や地方ごとのネットワーク交流会を通じて情報収集した。ローカルルールに絞っての国土交通省への働きかけ等は実施しなかった。総務省の九州管区行政評価局の調査報告書が状況改善に役立つと考えられる。 |
| ３、研修開催および開催支援 | 1）次世代の人材育成とそのための研修 | ・福祉有償運送運転者講習（セダン等運転者講習含む）を2か月ごとに定期開催する（世田谷、立川にて）  ・任意講習、認定講習機関への講師派遣、スタンプラリー方式（＝サテライト開催）による運転者講習会の開催。  ・講師の育成・増員。  ・施設送迎運転者講習のプログラムに関する検討、各地の講習会開催支援。 | ・定期開催による認定講習：6回  ・依頼に基づく出張講習（修了証発行）：16件  ・講師派遣（修了証なし）15件：認定講習6件、任意講習9件  ・生活支援サービスの従事者養成研修について、都道府県からの講師依頼や内容の問い合わせが数件寄せられている。  ・ホンダと協働で進めてきた施設送迎運転者講習のプログラム開発が進み、全国展開の先駆けとして、群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会の協力を得て講習会を開催した。 |
| 2）安全なサービス提供に役立つ講習等の企画 | ・優良な福祉有償運送の運転者に対する「福祉ドライバー認証カード（仮称）」の企画と会員等に向けた提案 | ・「地域・福祉ドライバー応援プロジェクト」のミーティング6/20,東京（7名参加）、12/6,名古屋（メンバー4名、理事7名参加)を経て、「地域貢献ドライバー（名称決定）」バッジの交付要領案とバッジの試作品を作成した。  ・モヴェーレにて「うちの一押しドライバー」として各地の運転者を紹介し、会員・読者へのイメージの具体化を図った。 |
| ４、会報・出版物発行 | 1）移動サービス情報誌モヴェーレ発行 | ・モヴェーレ22号,23号の制作・発行と、24号の制作。 | ・22号（5月）は大阪チームが中心23号（10月）は東京チームが中心となって発行。各1200部。 ・実務担当を5年勤めた藤澤美紀さんが体調不良等により継続を辞退され、24号以降は、新しくみのりかわ愛美さんに依頼。3月から制作開始。 |
| 2）販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布 | ・（法制度の改定に伴う）認定運転者講習テキストの改訂（下期）  ・取り扱い書籍全般の広報・販売 | ・移動サービス認定運転者講習テキストを増刷3,000部／2015年10月 ・送迎運転者講習テキストを増刷（一部加筆修正）2,000部／2016年2月 ・既存の販売書籍の販売部数は別表参照。 |
| ５、立上げ運営支援 | 1）出前講座による移動サービスの立上げ支援 | 移動の問題を抱えている地域の自治会や地区社協等からの問合せ・支援要請に応えて、出前講座による立上げ支援を行う。 | 理事が、所属する地域ネットワークとして実施した地域が複数あるが、全国移動ネットがコーディネートしたケースはなし。出前講座を積極的に推進するには至らず。 |
| 2）関係他職種への普及啓発 | ケアマネージャー・介護事業者等を対象とする研修会等への講師派遣を通じて、移動サービスを知ってもらう。 | 実施なし。 |
| 3)団体の運営に役立つツールの提供 | ・会員間の車両譲渡仲介、給油カードや保険等の紹介・斡旋 | ・市民福祉団体全国協議会が中心となってAIG保険（富士火災）の商品を扱う「市民福祉共済」が立ち上がったため、商品の検討や会員の意識調査アンケートを行った。  ・國際油化株式会社の取り扱う、法人向けガソリン給油カード「コープレートカードプラス」の案内を会員向けに配布した（今年度成約は1件）  ・会員から寄せられた車両の無償譲渡情報を会員向けに提供し、2件の譲渡が成立した。 |
| ６、ﾈｯﾄﾜｰｸ構築 | 移動サービスに関する地域ネットワークの構築 | 福祉有償運送を中心とする移動サービスの地域ネットワークについて、立ち上げや活動の支援を行う。県域だけでなく複数県でブロック開催する会議も対象に、講師派遣や開催支援を行う。 | 中国地方、四国地方、九州地方、北陸地方の交流会開催の広報のほか、必要に応じ講師派遣を行った。県域の地域ネットワークにも講師派遣を行ったが、広報や財政支援は行っていない。 |

なお、2015年度の災害支援の取り組みについて、「全国移動ネット災害支援の会」は、移動支援レラに残額（23万円余り）を寄付する形で2015年度末をもって解散しました。

【組織関連の取り組み】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 大項目 | 活動方法 | 内容、等 | 実施状況 |
| ＜認定NPO法人申請を含む組織基盤の整備＞  ・収益事業から非収益事業へのみなし寄付ができる、寄付した企業が寄付金を損金計上できる、寄付者個人が所得控除と税控除が選べるという現在の優遇措置が継続されるよう、関係団体と協力し、これらが継続されるよう国にはたらきかける。  ・2015年度中に認定NPO法人を取得するため、申請準備を進める。  ・会員拡大をめざして、地域ネットワークと個別会員団体の関係性や、会費のあり方を検討する。 | | | 2015/10/13付けで、認定NPO法人の申請書類を提出したが、2016/1/27の実地調査において、災害支援の会の活動が法人内部の活動とみなされ、定款第5条にない事業を２事業年度以上継続していたことが問題となり、申請は取り下げとなった（取り下げ手続き済み） |
| 総会・理事会開催 | 通常総会１回、通常理事会４回の開催 | ・予算・決算、事業計画等の議決・執行をする。ML等を活用し執行機関としての機能を高める。  ・理事会は、地方開催と東京開催３回とする。 | 2014年度第3回理事会：2015年6月20日/横浜  第9回通常総会2015年6月20日/横浜  2015年度第1回理事会：2015年7月1日/東京  2015年度第2回理事会：12月5日/名古屋  2015年度第3回理事会：2016年2月27日/東京 |
| 事務局活動 | ①日替わりの事務局勤務体制  ②月一回の事務局会議の実施  ③事業推進に必要な実務  ④組織運営に必要な実務 | 事務局長は週２～３日、事務局員４名が交代で事務所に勤務する。事務局員：大森ひろみ・鈴木貴子・荻野陽一（相談担当）、下出敦子（会計担当）、大木節子（認定NPO法人担当／業務委託）。事務局長：伊藤みどり | 1月以降、大森事務局員が週1日勤務となり、鈴木事務局員が３～４日勤務に変更となった。今後人手不足になる可能性があるため、次年度より石川陽一氏（地域福祉計画等のコンサル経験者）を、週2日勤務で雇用することを決めた。 |
| 企画委員会 | 役員を核とし、参加できる理事、関係者の参加を得て月1回の定例開催。 | ・各事業の情報共有化を通して、組織方針に沿った円滑な事業実施を図る。理事会が組織方針を出すための材料や素案、課題を協議し理事会に提起する。理事会議決事項以外の軽微な事項を協議し、理事長判断で決定・遂行する。  ・地方理事のWEB会議環境を整えて、参加者を拡大する。 | ・各事業の情報共有化、理事会の意思決定に必要な材料や素案作り、課題の協議等を行い、円滑な事業実施に努めた。  ・skypeによるweb会議の参加者を募ったが、接続がスムーズでない場合もあり、方法を再検討中。  ・理事会総会開催月(6月、12月）を除き毎月に開催。平均出席者数8名（WEB参加者含む） |

**会員増減・書籍販売実績・相談件数・研修実施状況の報告**

**（2015年4月1日～2016年3月31日）**

会員異動

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会員種別 | 2015年3月末 | 2016年3月末 | 増 | 減 |
| 団体正会員 | 126 | 126 | 6 | 6 |
| 個人正会員 | 13 | 14 | 1 | 0 |
| 団体賛助会員 | 20 | 19 | 0 | 1 |
| 個人賛助会員 | 12 | 14 | 3 | 1 |
| モヴェ購読 | 5 | 3 | 0 | 2 |
| 合計 | 176 | 176 | 10 | 10 |

書籍出荷数

|  |  |
| --- | --- |
| 書　籍　名（2015年4月1日～2016年3月31日） | 出荷数 |
| 2015年度改訂版初版 運転者講習テキスト | 2290 |
| 改訂6版 運転者講習テキスト | 2192 |
| 運営・管理マニュアル | 33 |
| 住民主体の生活支援サービスマニュアル第6巻 | 185 |
| 福祉有償運送に関する実態調査報告書 | 3 |
| 登録不要の活動ガイドブック | 233 |
| くらしの足を支える移動サービス入門 | 11 |
| デイサービス送迎テキスト | 852 |
| モヴェーレ23号（最新号） | 847 |
| モヴェーレ22号 | 894 |
| くらしの足を支える移動サービスを創る  フィールドワーク・資料集　DVDのみ | 13 |
| アドバイザー紹介カタログ | 16 |

相談対応

|  |  |
| --- | --- |
| 内容（2015年4月1日～2016年3月31日） | 件数 |
| 1.認定講習、各種研修会に関する問い合わせ | 38 |
| 2.移動サービスの利用方法や移動、 外出全般に関する問い合わせ | 15 |
| 3.移動サービス立ち上げに関する問い合わせ | 24 |
| 4.運転者として活動を始めたい旨の問い合わせ | 9 |
| 5.自家用有償旅客運送（道路運送法）全般について | 15 |
| 6.運行管理に関する問い合わせ | 35 |
| 7.その他 | 31 |
| 合計 | 167 |

研修

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研修の種類（2015年4月1日～2016年3月31日） | 実施件数（延べ） | 受講者数 |
| 福祉有償運送運転者講習 | 18 | 126 |
| 市町村運営有償運送運転者講習 | 9 | 52 |
| セダン等運転者講習 | 14 | 99 |
| 任意講習への講師派遣（現任） | 1 | 0 |
| 任意講習への講師派遣（送迎） | 8 | 0 |
| 他の認定講習機関への講師派遣 | 20 | - |
| 合計 | 70 | 277 |

**主催・共催・後援行事および講師派遣等の実績**

＊運転者講習の開催・講師派遣、会議への委員派遣を除く

・5/29　 移動ネットあいち主催セミナー（河崎、柿久保、伊藤み）　講師派遣

・6/6　　九州地区ネットワーク交流会（佐賀県鳥栖市内）　後援

・6/20　 総会記念シンポジウム「これからの外出支援、移動サービスを考える」（横浜）　主催

・6/17　 茨城福祉移動サービス団体連絡会　総会セミナー（水戸、伊藤み）　講師派遣

・6/27　 移動サービスネットワークみやぎ　総会記念学習会（仙台／伊藤み）講師派遣

・9/2.3　生活支援コーディネーター指導者養成に係る中央研修（大阪会場、遠藤）講師派遣

・9/15.16　移動支援レラ（石巻）にて研修会（講師：伊藤）講師派遣

・10/24.25　くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2015（東洋大学）委員派遣、後援

・11/7　 北陸信越地区移動サービスネットワーク交流会（富山市：横山、杉本）講師派遣、後援

・11/21　千葉県たすけあい協議会印旛・山武ブロック（講師：中根）講師派遣

・11/28　たすけあい平田主催セミナー（島根県出雲市、河崎）講師派遣

・11/29　中国地区ネットワーク交流会（島根県出雲市、河崎）講師派遣

・12/6　 勉強会「住民主体で進める新しい総合事業と移動支援」（名古屋）　主催

・12/8　 生活支援サービス・・・協議体形成支援セミナー（横浜、清水講師派遣

・12/19.20　四国地区ネットワーク交流会（愛媛／講師：石山）講師派遣、後援

・1/23　 移動ネットみやぎ学習会（仙台／講師：河崎）講師派遣

・2/9　　生活支援サービス・・・協議体形成支援セミナー（多摩、石山）講師派遣

・2/12　 秋田ボランティア協会主催学習会・講習会（秋田／山本）講師派遣

・2/14　 矢祭町セミナー（講師：中根、高松）講師派遣

・2/29　 高齢者を支えるネットワークセミナー（杉本、石山）委員派遣

・3/6　　移送サービスのつどい（講師：河崎）講師派遣

・3/6　　関西STS連絡会主催の新しい総合事業に関するセミナー（大阪）共催

・3/24　 かながわ移動ネット主催セミナー「外出支援サービスの拡充に向けたセミナー」　共催

以上